

平成30年度

第191回宮城県都市計画審議会議案書

平成30年10月

宮城県都市計画審議会

第191回宮城県都市計画審議会

日 時 平成30年10月18日（木）

午後3時から

場 所 宮城県行政庁舎

4階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 報 告

第190回宮城県都市計画審議会議案の処理結果について

3 議 案

議案第2360号

4 そ の 他

5 閉 会

目 次

1 報 告

第190回宮城県都市計画審議会議案の処理結果について ……	3
-------------------------------	---

2 議 案

議案第2360号 特殊建築物の敷地の位置について ……	4
-----------------------------	---

第190回宮城県都市計画審議会議案の処理結果について

決定主体	議案番号	関係市町村	件名	処理結果
宮城県	第2357号	仙台市 塩竈市 松島町	仙塩広域都市計画区域の変更について	平成30年5月15日 宮城県告示第528号
宮城県	第2358号	仙台市 塩竈市 名取市 多賀城市 岩沼市 富谷市 松島町 七ヶ浜町 利府町 大和町 大衡村	仙塩広域都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の変更について	平成30年5月15日 宮城県告示第529号
宮城県	第2359号	塩竈市 多賀城市 岩沼市 富谷市 大衡村	仙塩広域都市計画区域区分の変更について	平成30年5月15日 宮城県告示第530号

特殊建築物の敷地の位置について

根拠条文：建築基準法第51条第1項ただし書き

都市計画案：別紙のとおり

特殊建築物の敷地の位置について

下記施設の敷地の位置について、都市計画上支障がないと認める。

記

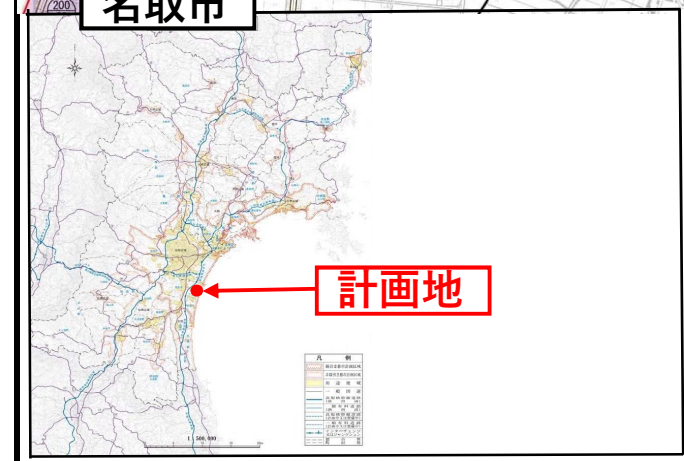
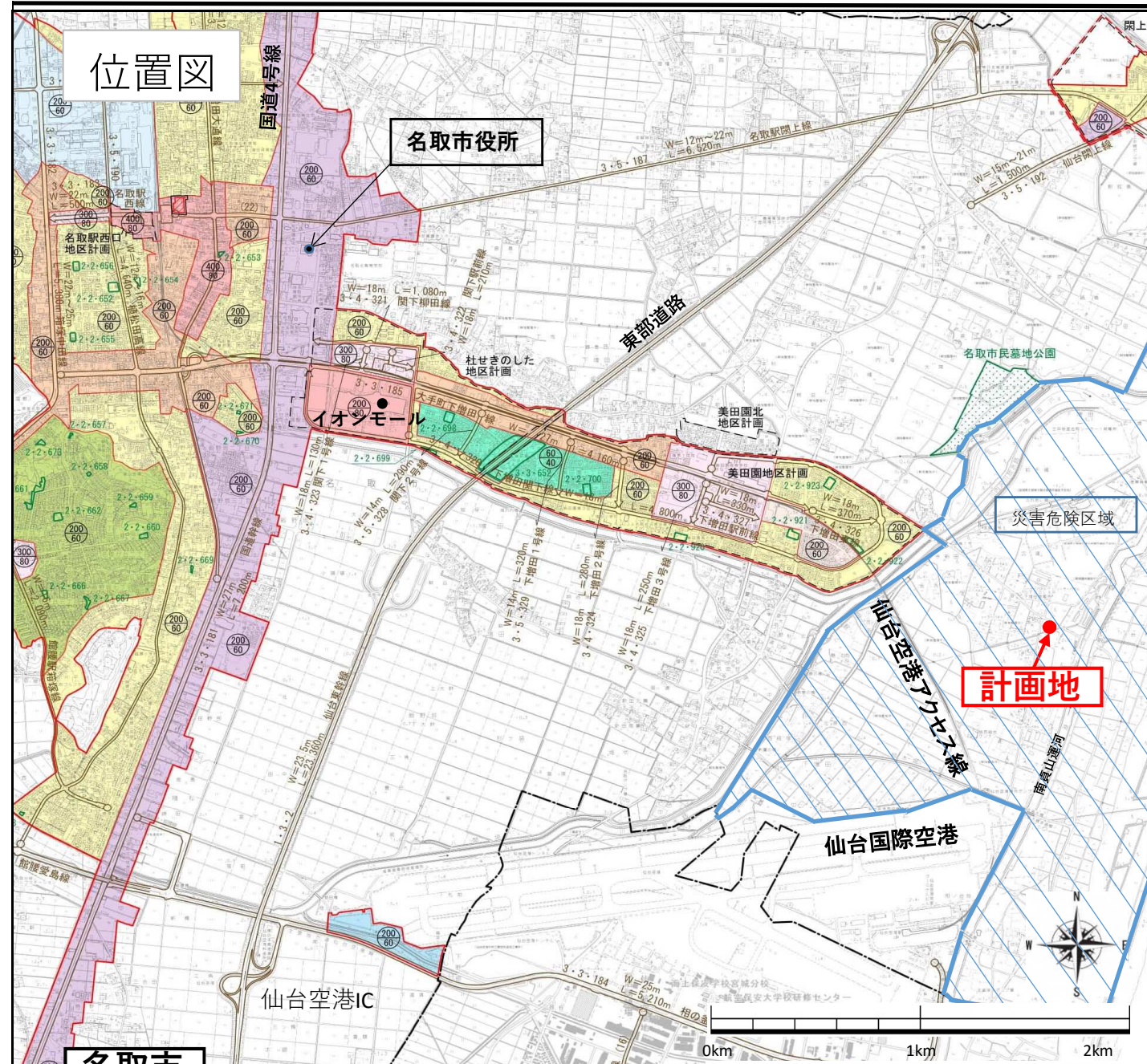
施設名称		産業廃棄物中間処理施設
建築主住所・氏名		仙台市若林区若林二丁目6番14号 株式会社藤田興業 代表取締役 藤田 和俊
敷地	位置	名取市下増田字広浦35-108、109、110、111、221、223
	面積	3,911.12 m ²
	用途地域	指定なし（市街化調整区域）
建築物	用途	産業廃棄物中間処理施設
	工事種別等	新築
	構造、規模等	事務所棟 木造 平家建 延べ面積 44.71 m ² 計 44.71 m ²
処理施設	処理内容及び処理能力	【産業廃棄物中間処理】 がれき類の破砕：920.0t/日
	処理方法	破砕機による破砕

建築基準法第51条の審査基準等チェックシート(処理施設)

申請者名: 株式会社藤田興業

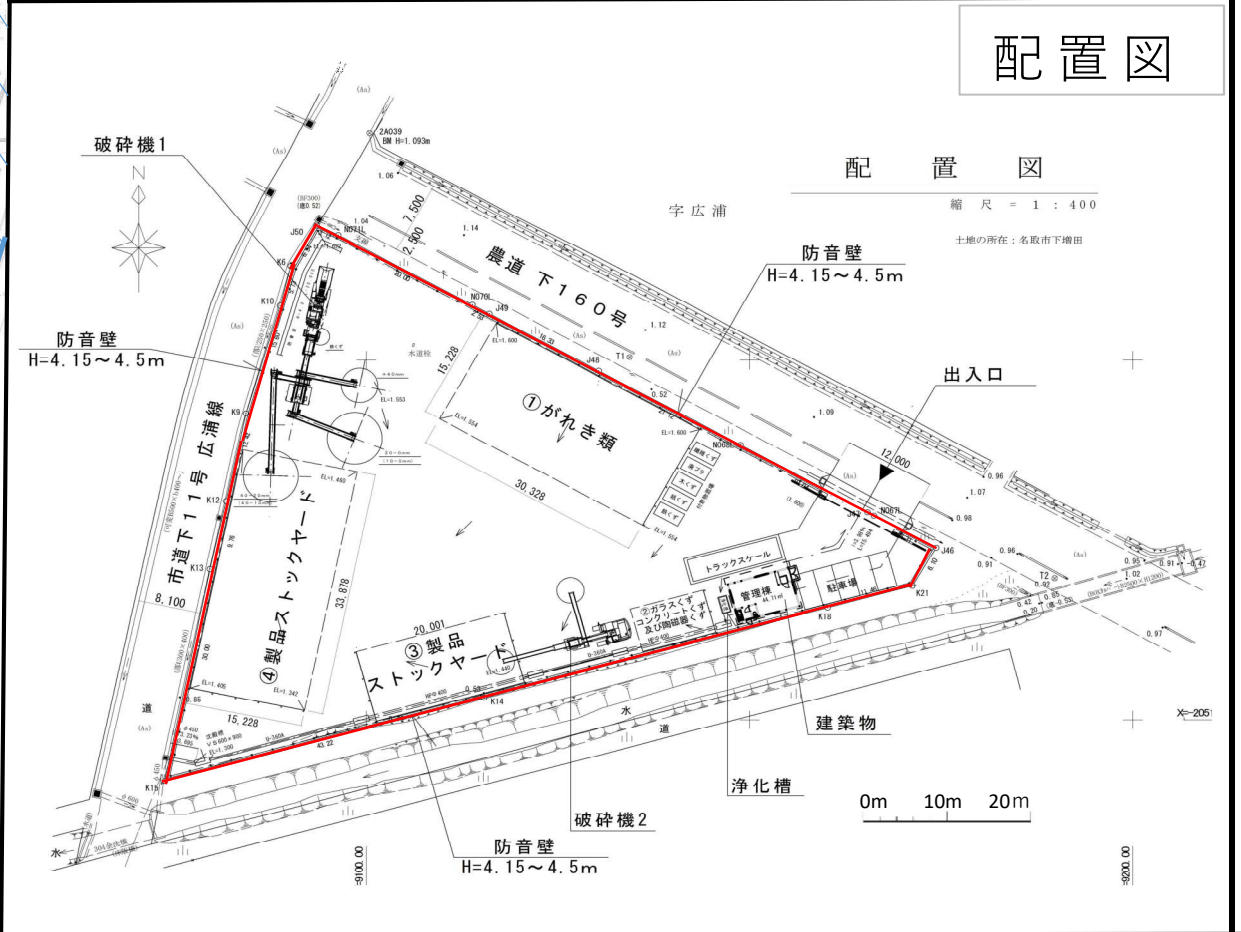
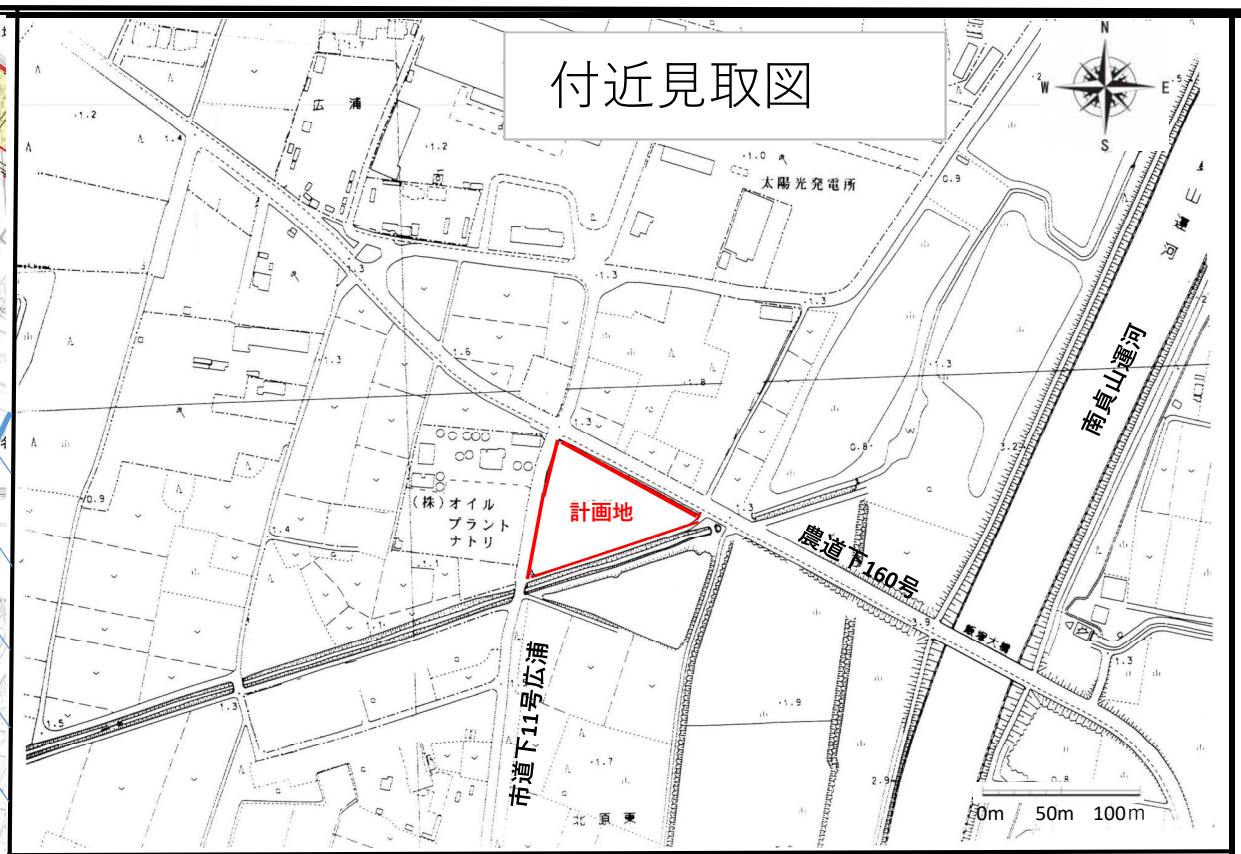
	条 件	判 定	備 考
立地場所	1 立地について総合計画等に基づく土地利用計画に支障ない旨の市町村長の意見が付されている	適・否	
	2 用途地域は工業地域又は工業専用地域である	適/否	
	3 用途地域が準工業地域である場合、用途制限に適合する	適/否	
	4 白地地域(都市計画区域内で用途地域の指定のない区域)の場合		
	①概ね50戸以上の住宅が連担している集落から100m以上離れている	適・否	
	②住居系の用途地域から100m以上離れている	適・否	
	5 教育文化施設(学校、図書館等)から100m以上離れている	適・否	
搬出入道路等	6 医療施設(病院等)から100m以上離れている	適・否	
	7 社会福祉施設(養護老人ホーム等)から100m以上離れている	適・否	
	8 主たる搬出入口は幅員6m以上の道路に面している (開発許可が必要な場合はその技術基準を満足している)	適・否	
	9 主たる搬出入道路は通学路と重複しない (通学路と重複する場合は歩道等の設置等安全が確保されている)	適・否	
産業廃棄物処理施設 生活環境影響調査項目 (廃掃法第15条第3項)	10 主な幹線道路からの搬出入経路は十分な幅員を有する (施設の規模、交通量に応じる)	適・否	
	11 飛散防止対策をしている	適・否	
	12 敷地境界における騒音・振動について基準値を下回っている	適・否	
	13 水質汚濁防止対策をしている	適/否	
住民説明会	14 悪臭防止対策をしている	適/否	
	15 住民説明会を実施している(条例14条、要綱7条)	適・否	

※「廃掃法」…産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)
 ※「条例」…産業廃棄物の処理の適正化等に関する条例(宮城県条例第151号)
 ※「要綱」…産業廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱(宮城県告示第365号)



凡	例
都市計画区域(市域)	都市計画道路
市街化区域	交通広場・駅前広場
第一種低層住居専用地域	都市計画公園
第二種低層住居専用地域	墓
第一種中高層住居専用地域	高度利用地区
第一種住居地域	市街地再開発事業
第二種住居地域	被災市街地復興 土地区画整理事業
準住居地域	地区計画
近隣商業地域	トラクタートミナル
商業地域	火葬場
準工業地域	東北自動車道
工業地域	
工業専用地域	

本図の地域地区の境界については、概略を示したものであり、
詳細については名取市建設部都市計画課に常置してある計画図を縦覧下さい。



特殊建築物の敷地の位置について (名取市)